

「守口市市民生活緊急支援措置」を実施中 ～新型コロナウイルス感染症拡大に対応して～

市では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言の発令に伴い、市民の生活安定の支援を緊急的に行うため、以下の支援措置を実施中です。

特別定額給付金の支給申請受付中です

基準日(令和2年4月27日)時点で守口市の住民基本台帳に記録されている人には、世帯主宛てに申請書を送付しています。

なお、4月28日以降に転入した世帯主およびその世帯に属する人は、4月27日に住民票のあった市区町村へ世帯主が申請してください。

給付対象 基準日(令和2年4月27日)において住民基本台帳に記録されている人

受給権者 住民基本台帳に記録されている人の属する世帯の世帯主

給付額 対象者1人につき10万円(世帯主にまとめて給付します)

支給予定日 申請受付後、順次支給

申請方法 郵送またはマイナンバーカードを活用したオンライン申請
(※オンライン申請の詳細は総務省ホームページの特別定額給付金のページを参照してください)

申請期限 令和2年8月21日(金)まで

申請先 守口市 特別定額給付金担当

☎守口市専用コールセンター

電話受付期間：平日9:00～17:30

※6月30日(火)までは土・日曜日も受け付けています。

TEL 06-6997-0222



子育て世帯へ臨時特別給付金を支給します

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援するため、児童手当(本則給付)を受給する世帯に対し、対象となる子ども1人当たり1万円の「子育て世帯への臨時特別給付金」を給付します。

対象児童

平成16年4月2日～令和2年3月31日までに生まれた子ども

給付対象者

対象となる子どもに係る令和2年4月分(新高校1年生は3月分)の児童手当(本則給付)の受給者

☝所得制限限度額以上のため、特例給付として子ども1人につき月額5,000円の支給を受けている受給者は支給対象外となります。

給付額

対象となる子ども1人につき1万円(1回限り)

申請方法

申請は不要です。支給辞退の受付や口座変更の申出期間の後、支給します。

ただし、公務員の方は別途所属庁配布の書類に基づく申請となります。

詳しくは所属庁に問い合わせください。

給付方法および給付日

原則として、児童手当登録銀行口座に振り込みます。

給付は6月12日(金)以降を予定しています。詳細が決まり次第、市ホームページなどでお知らせします。

☎子育て世帯への臨時特別給付金専用ダイヤル

TEL 06-6992-1228



新型コロナウイルスに伴うイベントなどの中止・延期について

新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、広報もりぐち6月号に掲載されているイベントなどが中止・延期になる場合があります。

詳しくは市ホームページをご覧ください。イベントなどの主催者に問い合わせください。

今月号の表紙



「守口市歌」、皆さんはご存じですか？
6月3日(水)から、毎日17:30に防災行政無線で守口市歌を放送します。
これを機に、守口市歌により親しみを持っていただければ幸いです。

目次 広報もりぐち6月号 Vol.1485

- 2 新型コロナウイルスに伴うイベントなどの中止・延期について
- 3 「守口市市民生活緊急支援措置」を実施中
- 8 自らの行動がより大切
- 14 Harmony第5号 ～守口市男女共同参画ニュース～
- 16 水漏れ修理業務 他
- 17 国民健康保険のお知らせ
- 20 Topics 市の情報
愛の献血 他
- 21 Information お知らせ/募集/健康
パブリックコメントを実施 他
- 30 Children corner 子育て・子育て
講座/イベント/もりもりちびっ子
- 32 Navigation 施設案内・掲示板
エナジーホール 他
- 34 もり吉チャレンジ 他
- 35 みんなでつなぐもりスマイル
- 36 感染症予防の徹底をお願いします

